

～ 旭税務署からのお知らせ ～

確定申告期間中、旭税務署は大変混雑いたしますので、次の相談会場をご利用ください。

【重要なお知らせ】 公的年金等を受給されている方へ

※ 平成23年分から、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出が不要となりました。ただし、住民税の申告が必要となる場合があります。

なお、医療費控除や寄附金控除などによる所得税の還付を受けるための申告書については、提出することができます。

【年金受給者のための申告会場のご案内】

会場名	開催日
都島区民センター 大ホール	1月31日(火) ～ 2月3日(金)
旭区民センター 大ホール	2月7日(火) ～ 2月10日(金)

- ※ 受付時間は、10:00～15:00ですが、混雑の状況により、早めに締め切らせていただく場合があります。なお、譲渡所得に関する相談及び12:00～13:00の間の相談は行っておりません。
- ※ 昨年申告された方は、昨年の申告書(控)等を持参してください。

税理士による無料相談会場のご案内

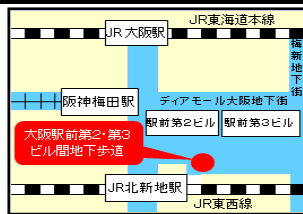
2月16日(木)～3月1日(木)【土・日を除く】

会場名	所在地	開催日													
		2月												3月	
		16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水
都島区民センター大ホール	都島区中野町2-16-25	○	○				○	○	○	○					
千林くらしエール館3階	旭区千林2-12-7											○	○	○	○

- ※ 本年は、都島産業会館と大東福祉会館には申告会場を開設していませんので、ご注意ください。
- ※ 受付時間は、10:00～15:00ですが、混雑の状況により、早めに締め切らせていただく場合があります。なお、譲渡所得に関する相談及び12:00～13:00の間の相談は行っておりません。
- ※ 昨年申告された方は、昨年の申告書(控)等を持参してください。

還付・広域申告センターのご案内

サラリーマンや年金を受給されている方を対象に還付申告の相談・受付を行っております。

名称	開設日時	JR北新地駅前会場
還付申告センター	2月1日(水)～2月29日(水)【土・日・祝日を除く】 9:30～16:00	
広域申告センター	2月19日(日)・2月26日(日) 9:15～17:00	

※ 土・日・祝日、旭税務署は閉庁しています。

旭税務署管内地区税務協議会・旭納税協会・近畿税理士会旭支部

《裏面もご覧ください》

お問合せ先 旭税務署(電話 06-6952-3201)



確定申告書の作成は自宅のパソコンで

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。



「国税庁ホームページ」の
「確定申告書等作成コーナー」
を利用すると簡単に申告書等の
作成ができます。
(<http://www.nta.go.jp>)

さらに

作成したデータは
直接、電子申告（e-Tax）
で提出することができます。
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

e-Taxを利用して所得税の申告をすると、

① 最大 4,000 円の税額控除

所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して申告期限内（平成 24 年 3 月 15 日まで）に e-Tax で行うと、所得税額から最大 4,000 円の控除を受けることができます。（平成 19 から 24 年分の間でいずれか 1 回）

② 添付書類が提出不要

医療費の領収書や源泉徴収票等の記載内容を入力することにより、提出を省略することができます。

③ 還付金がスピーディー

e-Tax で申告された還付申告書は、早期処理しています。（3 週間程度に短縮）

京橋市税事務所、旭区役所・都島区役所の申告会場のご案内

確定申告期間中（2月16日（木）～3月15日（木）、土・日は除く）は、京橋市税事務所、旭区役所、都島区役所でも年金受給者や給与所得者に係る簡易な確定申告（住宅借入金等特別控除は除く）の相談・受付を行っています。

所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は2月16日（木）

税 目	申告・納付期限	問 合 せ 先	
所得税・贈与税	3月15日（木）	旭税務署	TEL06-6952-3201
個人事業税		なにわ東府税事務所	TEL06-6934-3451
市・府民税		京橋市税事務所	TEL06-4801-2953
消費税（個人事業者）	4月2日（月）	旭税務署	TEL06-6952-3201

納税は、振替納税が便利です！

振替納付日（所得税）	4月20日（金）
振替納付日（消費税）	4月25日（水）

【 旭税務署申告会場 】

- 確定申告期間最終1週間は、大変混雑いたします。
相談・受付に長時間お待ちいただくこととなりますので、なるべくお早目にお越しいただきますようお願いいたします。
- 駐車スペースが少なく大変混雑するため、旭税務署にお越しの際は、電車、バス等の公共交通機関のご利用をお願いいたします。